

1 初唐期における三一権実論の再検討

小野嶋 祥雄

序論

初唐期の長安仏教界において、三乘真実説と一乘真実説のどちらの説が真実であるのかをめぐって、三一権実論争が繰り広げられたことはよく知られている所である。そして、その論争には、二系統の論争があったとことが定説となっている。つまり、常盤大定氏によれば、①靈潤・義榮と神泰の論争、②法宝と慧沼の論争、という二つの論争系統があったとされるのである^①。常盤氏の指摘は、靈潤・義榮・神泰の著作が抄録されている伝教大師最澄の『法華秀句』中巻、『一乗仏性究竟論』巻三（以下『究竟論』と略）、そして慧沼の『能顕中辺慧日論』四卷（以下『慧日論』と略）等の検討を通じて得られた結果である。

ところで、常盤氏が検討された中の『究竟論』については、『正統藏経』に収められている巻三以外は散逸したと考えられてきたが、一九八六年に淺田正博先生によって巻一・二・四・五が検出され、その著作の全貌がほぼ窺い知れるようになった。^②『究竟論』の全貌が窺い知れるようになった現在、常盤氏の初唐期の三一権実論争に二つの論争系統があったとする指摘につ

いても、今一度再検討してみる必要があると考えられるのである。

というのも、新たに検出された『究竟論』を用いて、初唐期の三一権実論争の構図を明らかにする試みが根無一力氏によって提起されている為である。^③根無氏によれば、初唐期の三一権実論争は、靈潤・義榮と神泰の論争と法宝と慧沼の二系統の論争があったと考えるよりも、その根底に真諦訳に基づく一乘思想と、玄奘訳に基づく三乘思想の対立という構図があったという。また根無氏は、法宝と慧沼の論争を、

①、『涅槃經』の「一切衆生悉有仏性」における「一切」の

見解の相違と理性・行性の考え方

②、『法華經』一乗は実教か權教か

③、『瑜伽論』の「真如所縁縁種子」は有為無漏法か無為法か（本有・新蘊の問題を含む）

の三点について争われた論争であるとし、靈潤・義榮と神泰の論争は専ら①について争われたものであり、法宝と慧沼の論争は①・②・③の全てを総合的に争った論争であることを指摘している。この根無氏の指摘に従えば、法宝の『究竟論』は靈潤

・義栄と神泰の論争で争われた問題をも踏まえたものであることから、論争内容の面からすれば、靈潤・義栄と神泰の論争と、法宝と慧沼の論争は一連の論争であり、『究竟論』は靈潤・義栄と神泰の論争の延長上に位置するという見方も可能であろう。

そこで本稿では、『究竟論』に靈潤・義栄と神泰の論争を引き継いだと考えられる箇所のあることを指摘し、論争の内容面よりすれば、初唐期の三一権実論争は一連の論争であることを明らかにしたい。そして、これらの検討結果を通じて、初唐期の三一権実論争における『究竟論』の位置づけを明確にしていきたいと思う。

一 常盤説とその問題点

初唐期の三一権実論争の中、靈潤・義栄と神泰の論争を知る上で最も重要な著作は、常盤氏も検討を加えた最澄の『法華秀句』中巻である。

その『法華秀句』中巻には「次示大唐仏性諍」なる項目が立てられており、中国における仏性論争を「古説」と「新義」の二つより説示している。この中、「古説」とは竺道生との論争

であり、「新義」が靈潤・義栄と神泰の論争を指している。そして『法華秀句』中巻には、靈潤・神泰・義栄の著作を抄録しており、それぞれの著作について次のように述べている。

唐朝ノ翻經証義ノ沙門靈潤法師造_リ一卷ノ章_ヲ、并_{下シテ}新翻ノ瑜伽等_ト与_ニ旧ノ經論_一相違_上ヲ、略_{シテ}出_ス十四門ノ義_ヲ。

〔伝全〕巻三・一五四頁

唐朝ノ翻經証義ノ沙門神泰法師造_リ一卷ノ章_ヲ、愍_ニ喻_{シテ}

靈潤法師_一曰_{ハク}…

〔伝全〕巻三・一七二頁

外国ノ義栄法師ノ造_{レル}章_ニ云_{ハク}…

〔伝全〕巻三・一八七頁

靈潤の記述についてみると、玄奘が新たに招来した『瑜伽論』等の新訳経論と、それまでに中国に伝わっていた経論との相違をについて著作を著し、神泰は「愍喻靈潤法師曰…」とあることから分かる通り、靈潤の著作に対する反駁書を著したことが知られる。また、義栄については、その著作の中に「謗法者」

3として神泰の著作を引用し「直筆曰…」と反駁することから、神泰の著作に対する反駁書を著したようである。

現在の所、靈潤・神泰・義栄のいずれの著作もその具体的な名称は不明であるが、靈潤の著作は「十四門義」（二巻章）とも言う、神泰の著作は「一卷章」、義栄のものも「一卷章」と呼び習わされており、本稿においてもこの呼称に従っておきたい。それでは次に、もう一つの論争である法宝と慧沼との論争について確認しておきたい。法宝と慧沼の論争は、源信の『一乗要決』に

大唐仏授記寺沙門法宝造_二六巻ノ章_一、名_二一乗仏性究竟論_一。破_二三乗五性ノ義_一、立_二一乗仏性ノ義_一。

〔惠全〕巻二・八頁

大唐淄州大雲寺沙門慧沼造_二四巻ノ章_一、名_二能中辺慧日論_一。破_二三寶公ノ一乗仏性_一、立_二三乗五性_一。

〔惠全〕巻二・十頁

と記されている通り、法宝が三乗五性義を破す目的で『究竟論』を著し、その『究竟論』に対して慧沼が『慧日論』を著して反

駁を加えた形となる。

『法華秀句』と『一乗要決』が伝えるそれぞれの著作についての情報と、その著作自体の形態よりすれば、神泰の「一卷章」、義栄の「一卷章」、慧沼の『慧日論』には特定の反駁対象が設定されているものの、靈潤の「十四門義」と法宝の『究竟論』にはそれらが設けられていないということになる。

以上のことをもって、常盤氏は初唐期の三一権実論争に、①靈潤・義栄と神泰、②法宝と慧沼、の二つの論争系統があったと指摘するのである。常盤氏の指摘は、対論者と著作形態の観点から導き出された結論であるが、こうした観点よりすれば氏の指摘は穏当なものであるといえよう。

しかしながら、先にも述べた通り、現在は『究竟論』の全貌がほぼ窺い知れるようになったことから、今一度、再検討する必要がある問題であると考えられる。確かに現在に於いても、『究竟論』は、特定の批判対象を持たず、法宝当時の五性格別説を全体的に批判した書物であり、初唐期の三一権実論争には二系統の論争があったということが定説となっているように思われる。ただ、『究竟論』が特定の批判対象を持たないということが、特定の人師や書物への批判が存在しないということではなく、『究竟論』にはわずか一箇所だけであるが、「基公浪

釈」と慈恩大師基を名指しで批判する箇所のあることが指摘されており、また、玄奘訳『成唯識論』が批判の対象とされていることは、よく知られている所である。

しかしながら、本稿が問題とする靈潤・神泰・義栄との著作との関連については、全くと言っていい程に言及されておらず、富木原章信氏が『究竟論』巻三「仏性同意章第七」に出てくる「或者妄解」が神泰の「一卷章」を指すことを指摘しているのみである^⑤。また、『究竟論』の中には未だに誰の説か特定されていない引用が存在するという問題もある。そして、従来の定説は対論者と著作形態の観点から立てられたものであり、靈潤・神泰・義栄の著作と『究竟論』との関係の内容面からの検討は未だ必ずしも十分に行われているとは言えない。

そこで、本稿では以下に、靈潤・神泰・義栄の著作と『究竟論』との関係の内容面から検討し、また、『究竟論』に引用される諸師の説に靈潤等の著作が含まれていないか検討を加えていきたい。

二 靈潤「十四門義」の題目と『究竟論』との関係

先に、最澄の『法華秀句』中巻には靈潤・神泰・義栄の著作

が抄録されていることを述べた。それらの中、靈潤の「十四門義」は十四門全体の構成が示されており、それは以下の通りである。

一ニハ衆生界ノ内ニ立レ有ニリト一分ノ無仏性ノ衆生一。二ニハ二乗之人ノ入ニルハ無餘涅槃ニ永ク不レ入レ大ニ。三ニハ不定性ノ声聞ノ向ニ大乗ニ者ハ延ニテ分段ノ生ヲ行ニ菩薩道ヲ。四ニハ三乗ノ種性ニ是レ有為法ナリ。法爾トシテ本有ニシテ不ニ從レ縁生セ。五ニハ一切ノ諸仏修成ノ功德実ニ有ニ生滅一。六ニハ須陀洹ノ人但断ニ分別ノ身見ヲ不レ断ニ俱生ヲ。七ニハ五法ハ一向ニ不レ撰ニ分別性一。正智ハ唯タ是レ依他性ノ撰ナリ。八ニハ十二入十八界ノ撰スルコト法ヲ周ク尽ク。九ニハ十二因縁二世ノ流転。十ニハ唯タ明ニシテ有作ノ四諦ヲ不レ明ニサ無作ノ四聖諦一。十一ニハ於ニテ大乘ノ中ニ別ニ立ツコト心数ヲ不レ同ニシカラ小乗ニ。十二ニハ心ト與ニ心法ト但同一縁ナリ。不ニ同シク一行ナラ。十三ニハ三無性ノ觀ハ但遣ニテ分別ヲ不レ遣ニ依他一。十四ニハ立ツルニ唯識一有ニ三分一。或ハ言フ有ニ四分一。

5 この十四門の中、『法華秀句』中巻に抄録されているのは第一門の「衆生界内立有一分無仏性衆生」のみであり、神泰と義栄の「一卷章」もその第一門に対応する箇所のみが抄録されている。『法華秀句』に抄録されている靈潤・神泰・義栄の著作と『究竟論』の関係については後に検討することにし、ここでは、靈潤の「十四門義」の第二門から第十四門の名目に着目し、『究竟論』と靈潤・神泰・義栄の著作との関係について検討していきたい。靈潤・神泰・義栄の著作は『法華秀句』中巻にわずかに抄録されるのみであるが、靈潤「十四門義」の十四門の名目よりその内容を推定することが可能であり、その中には『究竟論』と密接に関係するであろう内容が含まれている。

① 第二・第三門と『究竟論』巻五「増壽變易章第九」の関係

先ず初めに、第二門の「二乗之人入無餘涅槃永不入大」と第三門の「不定性声聞向大乘者延分段生行菩薩道」について検討を進めていきたい。

第二門と第三門の名目からその説示内容を推測すれば、どちらも二乗作仏を問題としており、第三門は二乗作仏の問題を分段・変易の二種生死の観点から論じたものであると考えられ

る。こうした第二門と第三門の説示内容は、『究竟論』で言えば巻五の「増壽變易章第九」の内容と対応するであろう。「増壽變易章」の内容については、寺井良宣先生が以下のように要約されているのが参考となる。⁶⁾

『究竟論』の「増壽變易章第九」は法相宗の主張する「増壽變易生死」を批判するものである。法相唯識説では、二乗の聖道について、「不定性二乗は分段身を延ばして（寿命を増して）變易身を受け、修行して成仏することができ、一方、分段身を捨てて三界を離れ無余涅槃に入る者（定性二乗）は變易身を受けられず、そのゆえに成仏できない」と主張する。これに対し法宝はそれを斥けて「分段身を捨てて三界を出た二乗の聖者は、無余涅槃に入つてのちに回心向大して變易身を受け成仏する」と反論するのである。

以上の通り、「十四門義」の第二・第三門と『究竟論』の「増壽變易章第九」は内容的に一致するものであり、第三門の「不定性声聞向大乘者延分段生行菩薩道」は「増壽變易章第九」で問題とされている玄奘訳『成唯識論』が説く「増壽變易」を取り扱った章であろう。これらのことは、『究竟論』の「増壽變

易章第九」で説かれる内容が、「十四門義」の第二・第三門を受けてのものであることを示している。

また、『究竟論』の「増寿変易章第九」が「十四門義」の第二・第三門を受けてのものであることを論証するにあたり、源信の『一乗要決』巻之上に以下のように説かれていることに注目したい。

宝公ハ立テ有^二界外ノ変易生死ノ云ハク、断^ニル見惑^一時、
不^レ可^レカラ令^ニ修惑^一亦タ断^セ。尽^セハ下界ノ因^一、不^レ可^レカラ令^ニ
上ノ果^一亦タ尽^サ。二乗ハ唯タ断^ニスルノミニシテ人執^一、不^レ可^レカラ
令^ニ法執^一亦タ断^セ。唯タ尽^ニテ分段之因^一、不^レ可^レカラ令^ニ
変易ノ果^一尽^サ。へ已上^一靈潤師ノ義モ同シ。

（『惠全』巻二・六一頁）

この『一乗要決』に引用される法宝の文章は、『究竟論』の「増寿変易章第九」の冒頭箇所の文章である。この『究竟論』の文について、源信は「靈潤師義同」と述べて、靈潤の義と同じであることを指摘しているのである。源信が言う「靈潤師義」とは、靈潤の「十四門義」の第三門の文章を指すと考えられるが、その文と『究竟論』の「増寿変易章第九」の内容が同じで

あるとのことは、「増寿変易章第九」が「十四門義」第二・第三門の内容を受けて述作されたものであることを示しているのではなからうか。

② 第五門と『究竟論』巻六「釈外執難第十一」の関係

次に、第五門の「一切諸仏修成功徳実有生滅」と『究竟論』の関係について検討していきたい。第五門に説かれる内容は、仏の功徳の生滅に関する議論であることが、その名目より推測される。しかしながら、現行の『究竟論』の中にはそういった議論を検出することが出来ない。そこで、現在も散逸したままである『究竟論』の部分も考慮に入れて検討の幅を広げてみると、『究竟論』の草稿本と考えられる『一乗仏性権実論』巻下（以下、『権実論』と略）の「釈外執難章第十」に、仏の功徳の生滅に関する議論のあったことが確認できるのである。

その『権実論』の「釈外執難章第十」の構成については、高峰了州先生が以下のように示されているので参考としたい。

- （一）涅槃諍論等難
- （二）瑜伽成立無性難
- （三）寂滅声聞不得八地難
- （四）通仏功徳有尽難
- （五）通後仏無悲難
- （六）通勝覺経方便説一乗難

章題より明らかな通り、「釈外執難章第十」は他の論師からの論難に答えた内容であるが、その中の（四）「通仏功德有尽難」が、「十四門義」の第五門「一切諸仏修成功徳実有生滅」と関連を持つと考えられる。

ただ、ここで問題となるのが、『権実論』巻下「釈外執難章第十」に対応する『究竟論』巻六「通釈外難第十一」は、現在も散逸した状態となっている為、『究竟論』の「通釈外難第十一」に「通仏功德有尽難」が存していたのか確認することが出来ないことである。しかし、吉田実盛氏の研究によれば、この『権実論』巻下「通釈外難第十一」に説かれる内容は、散逸した『究竟論』巻六「通釈外難第十一」の内容と比較的正確に一致するものであることから、『究竟論』巻六「通釈外難第十一」の内容は『権実論』巻下「通釈外難第十一」を以って補うことが可能なようである。

また、高峰了州先生は、源信の『一乗要決』巻之下に『権実論』の（四）「通仏功德有尽難」の冒頭箇所が引用されていることを指摘している。今その箇所を示せば次の如くである。

七宝公ノ云ハク、一切有情ハ皆ナニ成仏ス者、諸仏ノ功

徳ハ当レニ有レ尽クルコト。無キカ所度ニ故ニ。即チ違ス所説ニ。如来ノ功德ハ常ニ無ク断尽ニ、不レ応ニ無益ニシテ常ニ住ニ世間ニ。本ヨリ為レ度レシカ生ヲ求ニムルカ仏果ニ故ニ。答フ。衆生無辺ト仏徳無尽トハ竝ニ是レ仏説ナリ。因レテ何ニ偏ニ信セン。若シ総シテ信セハ者、此ノ難ハ自カラ消セン。衆生ハ不レ可カラ尽ク。仏徳モ亦タ無レト窮リヘ已上ノ

〔恵全〕巻二・一五六―一五七頁

右の源信が引用する文から、「通仏功德有尽難」で問題となっている内容が、全ての有情が成仏するのであれば、仏の済度の対象となるものが存在しないこととなり、仏の利他の功德が尽きることになってしまうのではないかということが分かる。

この『一乗要決』の引用は、『一乗要決』の他の箇所での法宝説の引用から考えれば、『権実論』からの引用ではなく『究竟論』からの引用と考えるべきであろう。そしてこのことから、『究竟論』に於いても「通仏功德有尽難」が存することが証されるのである。

二 『究竟論』卷五「対妄通経章第十」の神泰説批判

『究竟論』卷五「対妄通経章第十」は十二段より構成されており、それぞれの段は、三乗家が一乗を説く経論を会通した説を「妄通…」として取りあげ、その会通説に対して法宝が「対曰…」と一乗の立場から論破するという形式で論が進められている。そして、それぞれの段が誰の説を指すのかということについては、十二段の中、二・五・六・七・八・十段は、円測の説を「妄通」として批判していることが梯信曉氏によつて指摘されている。

ここでは、未だ誰の説か特定されていない第四・第十二段の会通説が神泰説であることを指摘し、『究竟論』が靈潤・義栄と神泰の論争の延長線上にあることを明らかにしたい。

① 第四の『涅槃経』卷二七の解釈について

先ず始めに第四段の妄通説について検討していく。第四段の妄通説は『涅槃経』卷二七の経文に対する解釈であり、『究竟論』には次の如く『涅槃経』卷二七の経文が引用されている。

四ノ妄通。涅槃ノ二十七ニ云ハク、衆生モ亦タルリ。悉ク皆ナ有リ心。凡ソ有レ心者ハ定テ当得^レ成^ニスルコトヲ阿耨菩提^一ヲ。以^テ是ノ義^一ヲ故ニ、我^レ常ニ宣^ニ説^ス一切衆生ニ悉ク有^ニリト仏性^一。

（『仏文研紀要』一四〇頁314—316）

『涅槃経』卷二七の内容は、心有る者は必ず阿耨菩提を得るというもので、『究竟論』はこの後に三乗家の会通説を紹介している。

通シテ云ハク、経ニ言フ「衆生亦ル。悉皆有^ニ心^一」トハ、此ノ語ハ是^レ惣遍シテ挙ク。有性無性ノ衆生ハ皆ナ有^ニ心也。次ニ言フ「凡有心者定当得阿耨菩提」トハ、此ノ句ハ簡ニ取^ス有性有心ノ現未成仏ト当成仏ノ者^一。故ニ言ヒ「凡有心者定当得阿耨菩提」ト、不^レ説^ニカ無性有心及ヒ已成仏者^一。若言ヒ「凡是有^ニ心^一」ハ即便チ収^メ一切ノ有^ニ心^一心尽^ニスト者、遂ニ言ヒ「一切衆生悉皆当得無上菩提」ト者、八巻楞伽等ノ経ニ云ハク「菩薩闡提ハ畢竟^ニ不^レ成^ニ正覺^一」。何^ソ得^ニ即^チ令^ニムルコトヲ凡一切有心尽^ニラシテ皆ナ当得^ニ阿耨菩提^一。

一。菩薩既是有心^レ。心当^ニ不^レ証^レ果^ヲ。故^ニ知^ヌ「凡有
心」之言ハ、未^下タ必^スシモ即^チ收^メ一切有心者^ヲ尽^上サ。又^タ云ハク、
已成仏者^モ亦^タ是^レ有^心ナリト。此^レ豈^ニ当^ニ成^ス仏^一也。又^タ
云ハク、如^ニ經^ニ云^フカ「無色界中ノ無色」ト。復^タ有^レ經^ニ云^{ハク}
「菩薩ノ鼻根ハ聞^ニク^ニ無色界ノ宮殿之香^一」。又^タ法華經^ニ
云ハク「光音及^ヒ遍淨、乃至、有頂天」ト。聞香悉^ク能^ク
知^ル。仁王經^ニ云^{ハク}「無色ノ諸天ニ雨^スコト華^ヲ、如^シ須弥
山」ト。是^ノ故^ニ不^レ可^下カラ偏^ニ執^{シテ}一文^ニ即^チ為^ス決定^上ト。又^タ
有^ルカ通^{シテ}言^{ハク}、有^ルモ酪^無蘇、亦^タ有^レ壞^{スル}コト酪^ノ。故^ニ
知^ヌ、亦^タ有^三リト有^心ナルモ不^レ得^ニ菩提^一ヲ。

『仏文研紀要』一四〇頁316—一四一頁322

ここに引用される会通説の概要は、『涅槃經』卷二七の「凡
有心……」の經文は、有性の者を指して述べられたものであり、
無性の者について言ったものではないということである。

さて、この会通説が誰の説であるかを検討するにあたり、『涅
槃經』卷二七の經文を最澄の『法華秀句』中巻に於いて見てみ
ると、靈潤・神泰・義栄のいずれの著作においても『涅槃經』
卷二七の文が引用されており、靈潤・義栄と神泰の論争の中で

この經文の解釈が問題となっていたことが知られる。

そして、それらを検討してみると、神泰の『涅槃經』卷二七
の經文に対する解釈が、『究竟論』に「通曰……」と引用される
三乗家の会通説であることが分かるのである。

義栄の「一卷章」は神泰の「一卷章」を次のように引用して
いる。

立^{ツル}無性^一者^ノ云^{ハク}、謗法者^云ハク、依^{リテ}彼^ノ涅槃二十
七卷^ニ云^{ハク}、衆生^モ亦^タ爾^リ。悉^ク皆^ナ有^レ心。凡^ソ有^レ心
者^ハ、定^テ当^ニ得^レ成^{スル}コトヲ阿耨多羅三藐三菩提^一。以^テ
是^ノ義^一故^ニ、我^レ常^ニ宣^ス説^ス一切衆生^ニ悉^ク有^ニ心^一。
若^シ有^三ハ一分^ノ無性^ノ人^一者、亦^タ心^ニ立^ツ有^ニ心^一。一分無心^ノ
衆生^一者、此^ノ義不^レ然^ラ。此^レ由^レ不^レ解^ニ經文^一。故^ニ
興^ニ此^ノ難^一ヲ。……

『伝全』卷三・二二七頁

この一文は複雑な構成となっているが、「立無性者」が神泰
を指しており、「謗法者」は靈潤のことをいう。そして、「依
彼涅槃二十七卷云」から「亦心立有一分無心衆生者」までの文

が靈潤の「十四門義」からの引用であり、それ以降が神泰の靈潤への批判の引用となっている^⑨。神泰の「一卷章」の引用は、義榮の批判を表す言葉である「直筆曰…」までの引用となるが、「興此難」からその「直筆曰…」までの文章が神泰の靈潤説への具体的な批判箇所であると考えてよいであろう。

『究竟論』

通云、

經言「衆生亦爾。悉皆有心」、此語是惣遍舉。有性無性衆生皆有心也。

次言「凡有心者、定當得阿耨菩提」者、此句簡取有心心現未成仏當成仏者。

故言「凡有心者定當得阿耨菩提」、不説無性有心、及已成仏者。

若言「凡是有心」即便収一切有心尽者、遂言一切衆生悉皆當得無上菩提者、

八卷楞伽等經云「菩薩闍提畢竟不成正覺」。何得即令凡一切有心尽皆當得阿耨菩提菩薩既有有心不當証果。

故知。「凡有心」之言、未必即収一切有心者尽。

又云、已成仏者亦是有心此豈當成仏也。

又云、如經云「無色界中無色」。復有經云「菩薩鼻根聞無色界宮

そして、「興此難」から「直筆曰…」までの神泰説を見てみると、その内容が『究竟論』に「通曰…」と引用される説とほぼ完全に一致するのである。対照表によって示せば以下の通りである。

神泰「一卷章」

故興此難。

經云「衆生亦爾。悉皆有心」者、此語是惣通舉。有性無性衆生、異於木石、皆名有心。

次言「凡有心者、定當得成三菩提者」此句則狹。即唯簡取有心心當成仏者。

故云「凡是有心當得成仏」、不舉無性有心。及已成仏等。

若言「凡是有心」即令一切有心並當作仏者、

如四卷楞伽等經皆云「菩薩一闍提人。畢竟不成正覺」。彼亦有心。亦令彼定得菩提耶。如此菩薩雖復有心。無成仏義。

當知。「凡有心」者、未必即収一切有心者尽。

又若執彼凡是有心。皆當作仏。仏亦有心。亦應更有當作仏義。

又若執彼「凡有心」言即為定者、如維摩經云「如燋梨牙乃至如

「殿之香」。又法華經云「光音及遍淨乃至有頂天」。聞香悉能知。仁王經云「無色諸天雨華如須弥山」。是故不可偏執一文即為決定又有通言、有酪無蘇亦有壞酪。故知。亦有有心不得菩提。

『仏文研紀要』一四〇頁316—一四一頁3303

この対照表より明かな通り、『究竟論』に「通云…」と引用される三乗家の説は、神泰の「一卷章」に説かれる説を指している。そしてこのことは、『究竟論』の批判対象に神泰の「一卷章」が含まれていることを示している。また、この『涅槃經』卷二七の經文は、靈潤・義榮と神泰の論争の中で争点となつてきた經文であることから、『究竟論』が靈潤・義榮と神泰の論争を受け継いでいることの明確な証左であるといえよう。

② 第十二の「解深密師」の教判について

次に第十二段の会通説について検討していく。第十二段では、「解深密師」が『法華經』を三時教判の第二時とする説を取りあげており、その文を示せば以下の通りである。

十二「解深密師ノ妄ニ通シテ教ヲ云ハク、法華ハ第二時ノ教

無色界色」。言此文決定。説彼四空無色。若爾何故。華嚴復云「菩薩鼻根。聞無色界宮殿之香」。是故不応隨文生著。

直筆曰

『伝全』卷三・二七—二八頁

ナリト。次テ小乗ノ後ニ説クカ故ニ非ニ是レ了義ニ。引ニテ法華ノ第三ヲ大通智勝仏ノ時、説ニテ四諦十二因縁ヲ、度シ声聞ヲ已テ、十六王子ハ即チ請フ仏ニ説クコトヲ大乘ノ法ヲ。請ヒ已テ經ニ二万劫ヲ後、為ニ説ニ法華ヲ。故ニ知ヌ、説ニトハ小乗ノ後ニ即チ説ニナリト法華ヲ。

『仏文研紀要』一四四頁468—472

さて、ここで問題となるのが「解深密師」が誰を指しているのかということである。この「解深密師」の教判に関しては吉津宣英氏と師茂樹氏に言及があるが、両氏が共に注意されているのは、慈恩大師基とその門下に於いては、『法華經』は第三時非空非有中道教に配当されているということである。つまり、「解深密師」が用いる教判は玄奘門下の教判とは異なつた性質を持つ教判なのである。

吉津氏と師氏は「解深密師」が誰を指しているのか特定して

いないが、筆者はこの「解深密師」が神泰を指すと考えたい。
『法華經』を三時教判の第二時とする「解深密師」の教判は、
法華と同時代の法蔵の『探玄記』や、日本に於いては源信の『一
乗要決』に紹介されているが、そのどちらに於いても誰の説で
あるかの言及まではなされていない。ところが、安然の『教時
諍論』には次のような興味深い記述が存在するのである。

八ニ唐朝神泰法師、亦タ立ツ三時ヲ。亦タ用ニ深密三時
之文ヲ而云ハク、初時ハ密カニ説キ一切ハ不ニト皆ナ成仏ニ、二
時ハ密カニ説キ一切ノ成仏ヲ、三時ハ了ニ説ス有ニルヲ成ト不成ト。
是ノ故ニ法華ハ是レ第二時ノ不了義ナリ。故ニ説ク一切成トハ
基云ハク為レト顯ト。第三時ハ真実之教ナルカ故ニ説ク此法華
經ヲ。故別引之章恭義出泰師。

（『大正藏』卷七五・三七一頁中）^④

『教時諍論』の記述に従えば、神泰は『解深密經』の文を論
拠として三時教判を立て、その内容は、初時は密かに一切皆不
成仏を説き、二時は密かに一切成仏を説き、三時は成仏と不成
仏のあることを了説するというものであったことが知られる。

そして、神泰の三時教判が『法華經』を第二時に配当するも
のであったことが『教時諍論』の記述より分かるのであるが、
先に引用した「解深密師」の教判と比較してみると、『法華經』
を第二時とする基準に異なりがあることが問題として残る。つ
まり、「対妄通經章第十」に引用する「解深密師」の教判は『法
華經』は小乗を説いた後に説かれた教えであるから第二時に当
たるとし、『教時諍論』が伝える神泰の教判は第二時は密かに
一切成仏を説く教えで『法華經』はそれに該当するという異な
りである。

しかしながら、この異なりは「対妄通經章第十」に引用され
る「解深密師」の教判の続きの文章を検討することによって解
消することが可能である。「対妄通經章第十」に引用される「解
深密師」の教判は、先に示した文章の後にも「又法華第五……」
「又准法華……」と「解深密師」の論を引用していくが、^⑤その中
で次の様に説かれていることが注目される。

又タ云ハク、第一時ノ教ハ説ク一切声聞ノ不成仏ヲ。是レ不
了義ナリ。第二時ノ教ノ法華ハ説ク一切ノ声聞ノ成仏ヲ。亦
タ是レ不了ナリ。第三ノ解深密經ハ説ク一分不成ト一分成
仏トヲ。是レ了義也。

右の『究竟論』に説かれる文は、先に見てきた『教時諍論』において説かれる神泰の三時教判と完全に一致することが分かる。

以上のことから、「解深密師」の教判とは神泰の教判を指していることを明らかにできたが、なお依然として問題となるのが、「対妄通經章第十」と『教時諍論』が伝える神泰の教判が、神泰の「一卷章」に説かれたものであるのか、それとも神泰の別の著作に説かれたものであるかということである。最澄の『法華秀句』中巻に抄録されている神泰の「一卷章」には教判を扱った記述は存在せず、現存する神泰の著作にも『法華經』を第二時とする記述は見られない。もちろんのことながら、神泰の「一卷章」は抄録であって、その省略された部分に教判の記述があることが想定されるが、これは想像の域を出るものではない。また、神泰には現在は散逸してしまっている著作が多数あることが経録によって確認することも出来る。いずれにしても、現在のところ神泰の教判がどの著作において説示されていたかを特定することは不可能であるが、「解深密師」が神泰を指すことは間違いないであろう。

結論

以上、『究竟論』と靈潤・義栄と神泰の論争との関係について考察を加えてきた。そこで、これまでの検討結果を、本稿の目的である初唐期の三一権実論争に於ける『究竟論』の位置づけという観点から纏めておきたい。

初唐期の三一権実論争は、従来の定説である常盤大定氏の説では、①靈潤・義栄と神泰、②法宝と慧沼、の二系統の論争があったとされる。しかしながら、これまでの考察で指摘してきた通り、『究竟論』には靈潤・神泰・義栄の著作と密接な関連を持つ記述が存することが明らかとなった。本稿に於いて指摘することが出来た『究竟論』と靈潤・神泰・義栄の著作との関係は次の通りである。

①『究竟論』巻五「増寿変易章第九」が、靈潤「十四門義」の第二門「二乗之人入無餘涅槃永不入大」と第三門「不定性声聞向大乘者延分段生行菩薩道」の内容を受けたものであること。

②『究竟論』巻六「通釈外難第十一」の「通仏功德有尽難」

が、靈潤「十四門義」の第五門の「一切諸仏修成功徳実有生滅」の内容を受けたものであること。

③『究竟論』巻五「対妄通経章第十」の第四段に於ける三乗家の会通説が、神泰の「一卷章」を指すこと。

④『究竟論』巻五「対妄通経章第十」の第十二段に於ける解深密師の会通説が、神泰の説を指すこと。

以上のことから、『究竟論』は靈潤・義栄と神泰の論争の延長上に位置づけることが可能であろう。そして、『究竟論』がこのように位置づけられることは、初唐期の三一権実論争についても、従来の定説の通り①靈潤・義栄と神泰、②法宝と慧沼の二系統の論争があったと考えるよりも、二つの論争は一連のものであると見る方がより確かであると考えるのである。

註

- ① 常盤大定『佛性の研究』（一九三〇年、丙午出版社）参照。
- ② 浅田正博「石山寺所蔵『一乗仏性究竟論』巻第一・巻第二の検出について」（『龍谷大学論集』四二九号、一九八六年）、浅田正博「法宝撰『一乗仏性究竟論』巻第四・第五の両巻について」（『仏教文化研究所紀要』二五号、一九八六年）参

照。『究竟論』のテキストについては、本論文に翻刻されているものを用い、論文の頁数と論文中に記されている写本の行数を記載しておく。また巻三については『新正統蔵経』に所収されているものを用いる。その引用に際しては、新字に改めた。なお、浅田正博先生によって新たに検出された『究竟論』四巻については、先生より石山寺にて撮影された写真版を参照するようお勧め頂いた。ここに記して学恩に深く感謝申し上げます。

③ 根無一力「一乗仏性究竟論の撰述と時代背景」（『叡山学院研究紀要』第九号、一九八六年）参照。

④ 蛭川祥美「法宝の『勝鬘経』理解について——『一乗仏性権実論』巻下「釈外執行難章第十」より——」（共同研究『一乗仏性究竟論』における問題点とその検討（二）・『仏教文化研究所紀要』第三五集、一九九六年）参照。

⑤ 富木原章信「初唐 法宝の仏性説について」（『仏教学セミナー』第十八号、一九七三年）参照。『究竟論』巻三「仏性同異章第七」に「若望一切衆生名仏性、有財釈也。因取果名故。若望無情、非仏性也。無当果故。若望有情無情一切法。皆得名真如法界。法性實際。若事仏性。無情非仏性。有情因中説果。一切衆生。挙体是仏性。故経云、未得阿耨菩提一切善不

善無記法。尽名仏性。如来或時。因中説果。果中説因。是名如来隨自意語。或者妄解隨自意語。謂一分衆生。實無仏性。

説有仏性。名隨自意語」（『新正統蔵』卷五五・四九五中）

⑥ 寺井良宣「法宝の唯識思想批判の考察―変易生死と二乗作仏の問題を中心に―」（『仏教学研究』第四八号、一九九二年）参照。

⑦ 『究竟論』卷五「増寿変易章第九」「又断見惑時、不可令修惑亦断。尽下界因、不可令上果亦尽。二乗唯断人執、不可令法執亦断。唯尽分段之因、不可令変易果」（『仏文研紀要』一三三頁・007—010）参照。

⑧ 高峰了州「一乗仏性権実論について」（『龍谷学報』第三〇九号、一九三四年）参照。

⑨ 吉田実盛『一乗仏性権実論』釈外執難章第十の現在の価値について」（『一乗仏性究竟論』における問題点とその検討（三））・『仏教文化研究所紀要』三八集、一九九九年）参照。

⑩ 梯信曉『一乗仏性究竟論』卷五の問題点―「対妄通経章第十」における円測批判―」（共同研究『一乗仏性究竟論』における問題点とその検討（一））・『仏教文化研究所紀要』三四集、一九九五年）参照。

⑪ 靈潤の解釈については、最澄『法華秀句』中卷に「第二十七卷云。衆生亦爾。悉皆有心。凡有心者。定当得成阿耨多羅三藐三菩提。以是義故。我常宣説一切衆生悉有仏性。依此經文。凡有心者皆有仏性。若有一分無仏性衆生。亦立立有一分無心衆生也」（『伝全』卷三・一五七—一五八頁）とあるを参照。

⑫ 吉津宜英『華嚴經探玄記』における一乗大乘批判」（『華嚴一乗思想の研究』、一九九一年、大東出版社）、師茂樹「法宝『大般涅槃經疏』逸文とその分析」（『花園大学文学部研究紀要』三六号、二〇〇四年）参照。

⑬ 『教時諱論』の文章中にある「故別引之章恭義出泰師」の意味は必ずしも明確ではない。大正大学天台学会編『教時諱論・定宗論』（一九三〇年）には、「恭」の字の横にママと振ってあり、「恭」の字が何かの誤写の可能性を示唆しているが、それ以上の言及はない。

⑭ 『究竟論』卷五「対妄通経章第十」には「又、法華第五転輪聖王賞賜諸物喩為声聞説得涅槃等解、髮中明珠喩説法華。准此故知、次小乗後即説法華。又准法華、第一云、所以未曾説説時未至故。今正是其時決定説大乘。及法華第二、迦葉等説法華前未發大心。故知、法華深密前説。若深密在法華前説、

深密既說一分聲聞成仏、因何言未曾說及不發心。故知。法華次小乘後說、是第二時教未了義也」(『仏文研紀要』一四四頁 472—480) 参照。

⑮『究竟論』卷一「教時前後章第三」にも同様の文が見られる。「妄云、第一時教說一切聲聞不成仏。法花說一切聲聞成仏。是第二教。第三時教解深密經說定性不成定性成。是了義也」(『龍大論集』八六頁 129—131) 参照。